

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	出 原 賢 治	6 番	森 田 哲 夫
7 番	玉 田 正 典	8 番	中 薮 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	藤 澤 元之介
12 番	北 川 嘉 明	13 番	中 島 貞 次
14 番	清 原 良 典	15 番	松 浦 崇 志

会議に欠席した議員

11 番 首 藤 佳 隆

会議に出席した事務局職員

局 長	田 中 秀 彦	書 記	蛭 井 のり子
書 記	免 田 和佳奈		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	柴 藤 雅 雄
教 育 長	糸 井 香代子	総 務 部 長	森 文 彰
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経 済 建 設 部 長	富 岡 泰 造
教 育 次 長	福 井 照 子	財 政 課 長	池 田 誠

（開議 午前10時00分）

○議長（松浦崇志） 皆さんおはようございます。

令和7年第2回太子町議会定例会第3日目に御出席いただきありがとうございます。

さて、現在取り組んでおります議会改革の一環として、本会議並びに委員会ともに服装の自由化を試験実施しております。どうぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、首藤佳隆議員より、体調不良のため、本日の会議を欠席される旨の届けがありましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第2回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（松浦崇志） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に発言を許します。

まず、森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 議席番号6番森田哲夫、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1、環境と人に優しい環境創造型農業の推進と安心・安全な食の提供。

世界的な人口増加による食糧需給の増大により食糧輸入競争の激化及び気候変動による地球温暖化によりまして、今後高温、豪雨、大雪等の異常気象の頻発による生産減少のために食料自給率の向上を含めた需給体制が現在深刻化しております。

また、南海トラフ巨大地震による自然災害の発生も危惧されており、気候変動や自然災害にも対応できる持続可能な食料システムの構築が求められています。

そのような状況の中で、政府のほうは食料・農業・農村基本法、令和6年6月5日施行が改正され、基本法が目指す理念を実現するために5つの具体的なテーマが設定されています。その中に「環境と調和のとれた食料システムの確立」「農村の振興」等も明記され、取り巻く社会環境の変化に対応した各地域での官民共創による取り組みの推進が喫緊の課題となっております。

そこで、太子町における取り組みにつき、以下の点を伺います。

(1)有機農業の推進と今後の安心・安全な食の推進体制について。

①有機農法の太子町での現状と今後の推進方策は。

②町民及び未来の子供たちにおける安心・安全な食の推進対策は。学校給食を含みます。

(2)減農薬、無肥料の重要性を含む食農教育について。

①町民における消費者教育の現状と今後の展望は。

②学校現場で児童・生徒、保護者に対しオーガニックに関する理解を深めるための教育現場での現状は。

(3)農福連携事業の実態と今後の推進方策について。

①太子町における農福連携事業の現状と今後の推進対策は。

(4)農を核とした農村づくりと担い手の育成について。

①農を通して自然、暮らし、交流、生きがい等に触れ、活力ある農村コミュニティを目指す考えは。

②地域農業の維持のため伝来の土地を守る農業から、なりわいとして安心・安全な食物を作り喜びに変える専業の担い手を育成する対策は。

(5)災害時における食料自給体制について。

①高温、豪雨、大雪等の異常気象及び大規模地震発生時に備え、食料確保のため食料自給率を向上させるとともに、それらの加工品、保存食等を備蓄していくことも必要と考えるが、それらに備えた体制は。

(6)健康長寿社会実現に向けてのオーガニックビレッジ宣言の発出について。

①健康で長生きするためには安心・安全な食の確保が重要となる。基本法が改正され新たなテーマの下、太子町全体で町民がオーガニックに関する理解を共有し、健康長寿社会実現のためにオーガニックビレッジ宣言の発出が起爆剤と考えられるが、それらに向けた考えについて答弁を求めます。よろしく願いいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 私のほうからは、(1)番①から答弁のほうをさせていただきます。

①有機農法の太子町での現状と今後の推進方策はということでございまして、近年消費者の健康志向や環境への配慮が高まる中、有機農業は注目を集めておりまして、地域の農業振興にも寄与するものと考えております。

本町では、オーガニック食材として認められた有機JASの承認を得た農産物はなく、販売ルートについても確立していない現状でございます。

有機農業は、環境保護や持続可能な農業の観点から注目されている一方で、幾つかのデメリットも存在いたします。

有機農業は、一般的に生産コストが高くなる傾向にあり、化学肥料や農薬を使用しないため、土壌改良や病害虫対策に多くの手間と時間がかかります。このため、農家の経済的な負担が増加し、特に小規模農家にとっては大きな課題となっております。

また、有機農業は生産収量が低下する可能性もあり、化学肥料を使用した場合と比較しても作物の成長が遅れることもあり、結果として収穫量が減少することが想定されます。特に、気候条件や土壌の質によっては有機農業の効果が十分に発揮されないなど、安定した供給を求める市場においては非常にリスクが高いとされています。

有機農業の認証取得には手間と費用がかかりまして、有機農産物として販売するためには厳格な基準を満たす必要があり、そのための書類作成や監査を受けることが求められています。このプロセスには、特に新規参入者にとって大きな負担となり、結果として有機農業への参入障壁となることが予想されています。

これらの厳しい条件を克服するためには、技術革新や支援制度の充実が必要です。本町としましては、有機農業の普及促進はすばらしいことと思っておりますが、実際に野菜を生産される農家や地域の方々の理解を得ることができないと進めることは厳しいというふうに考えてございます。

続きまして、②でございます。

町民及び未来の子供たちにおける安心・安全な食の推進対策はという御質問でございますが、食農教育は全国各地で進められており、学校教育においてもその重要性が認識されています。

現在、小学校では食育の一環としまして地元の農産物を使った授業や実際に農作業を体験する授業が導入されています。これにより、子供たちは食べ物がどのように生産されるかを学び、農業への理解を深めているところでございます。

有機野菜を使用した学校給食の導入は、健康や環境への配慮から非常に重要な取り組みであると考えておりますが、実際には難しい問題もございます。

有機野菜の供給体制の確保が挙げられます。有機農業は、通常の農業に比べて生産量が限られているため、安定的に供給することが難しい場合がございます。特に、学校給食は一定の量を必要とするため、供給が不安定であると計画的なメニューの作成や食材の調達に支障を来すこととなります。この問題を解決するためには、地域の有機農家との連携を強化し、長期的な契約を結ぶことで安定した供給を図ることが重要と考えております。また、地元の農業団体やJAとの協力を通じて有機野菜の生産を促進する施策も検討する必要があります。

コストの問題も大きな課題です。有機農業は、通常の野菜に比べて価格が高くなる傾向がございますので、学校給食費が増加し、保護者への負担が大きくなる可能性もございます。この点についても、町も一部補助をしてございますが、コストを抑える努力が求められています。

有機野菜を使用した学校給食を効果的に実現するには、生産者をはじめ関係機関の連携が不可欠と考えております。教育委員会、学校、農家、保護者など、多様なステークホルダーが協力し合い、それぞれの役割を果たすことでよりよい学校給食の実現につながると考えてございます。

このような状況を踏まえますと、現段階において化学肥料や農薬を散布し水稻や野菜を生産している現状にございますので、直ちに有機野菜にシフトするというについては厳しいというふうに判断してございます。

続きまして、(2)の①でございます。

町民における消費者教育の現状と今後の展望はという御質問でございますが、減農薬、無農薬の重要性を含む食農教育は、持続可能な農業の実現や町民の健康を守るために非常に重要なテーマと考えてございます。

近年、環境問題や食の安全性が注目される中で農業の在り方も大きく変わりつつあります。減農薬や無農薬の農業は、化学肥料や農薬の使用を抑えることで土壌や水質の保全、生物多様性の維持に寄与することが期待されています。

消費者教育の現状につきましては特に行っていない状況でございますが、先ほど答弁したとおり、子供たちに農業体験から学んでいただくとともに、総合運動公園においては月1回生産農業者で構成されたファーマーズマーケットを開催しまして、生産者が直接販売している野菜の栽培方法などをお客さんに説明しているところでございます。

食農教育は、学校だけではなく、家庭や地域全体で取り組むものと考えてございます。減農薬、無肥料の農業については、環境への負荷を軽減する観点から見ると一定の効果があると考えますが、慣行農法についても食料の安定供給の観点から必要不可欠と考えております。今後につきましては、農産物の栽培方法については農家の方々が地域との調和を図りながら主体的に選択するものと考えております。無農薬の栽培については今すぐ進められるものではないというふうと考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 続きまして、②学校現場で児童・生徒、保護者に対しオーガニックに関する理解を深めるための教育現場での現状についてお答えいたします。

学校現場におけるオーガニックに関する学習につきましては、小学校5年生の社会科において米作りについての学習がございます。その中で安全でおいしい米を作るための取り組みに関する内容があり、農薬や化学肥料と堆肥の特徴を比較したり、化学肥料の使用量の移り変わりを読み取ったりと、環境にやさしい農業についての理解を深めております。

保護者に対して直接的に理解を深めるような取り組みは現在行っておりませんが、児童が学習した内容を家庭で紹介するなどして、間接的に保護者に周知しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 私のほうからは、(3)農福連携についてお答え申し上げます。

本年1月現在におきまして、兵庫県へ届出しております町内に住所を置く福祉事業所の中で雇用契約を結ぶA型作業所は2カ所、雇用契約を結ばないB型作業所は5カ所となっております。休業中である例を聞き及びますので、全ての作業所が通年で動いているかはちょっと分からない状況でございます。

その中で農業を主体にされている事業所は、就労継続支援B型の2事業者と思われ、そのうちの1事業者は公益社団法人ひょうご農林機構の発行紙のほうにも紹介されておまして、収穫しました白ネギは本町のふるさと応援寄附金の返礼商品にもなっております。

町内にありまして就労継続支援B型事業所を立ち上げていながら現在では事業廃止となっているところもございまして、継続的に運営していくには収益性と労働力がうまくかみ合わないという難しい面があると考えております。

農福連携につきまして国のほうが自治体及び農業者を対象に調査したデータがございますので、紹介させていただきます。

調査は2021年でございます。農業者に対しまして農福連携を知っているかという問いに関しま

して全国で2,652人の回答が寄せられております。結果としましては、知っていたが10.2%、聞いたことはあるが内容は知らなかったが24.5%、知らなかったが65.3%でございます。

一方、市町村に対しまして農福連携推進の意向を問うたことに対しまして1,272の自治体が回答しております。結果としましては、積極的に推進していくという自治体が5.3%、他の施策とのバランスを見ながら推進していくが50.5%、ほかに重要な施策があるため積極的には推進していないというところが12.2%、推進する予定はないというところが27.8%、無回答も含むと思うのですけれども、その他が4.2%となっております。

この結果、半数以上の自治体が推進はしたいんだけどなかなか上位の政策には上げていけないということで、その事業の難しさがあるものと感じております。

太子町におきまして農業が行われております就労B型へ通われている方々でございますけれども、半日のみ利用とか週1回の利用と、そういった形で柔軟に働きたい、また体調面から雇用契約に基づく就労は難しいのだけれども働きたいといった考え方、それから行く行くは就労継続支援A型または一般企業で働きたいなどといった気持ちを持っている方々でございますので、福祉事業者が予定している農作業の収穫時に参加できなかつたり、あるいは時期や時間的なマッチングが難しい面があるように感じております。

また、農機具等の扱いにおきましてはリスクが高くなることから、どうしても手作業での農作業が多くなってまいります。つまり、体力を使う分野も多くなってこようかと考えております。

そういったとこで、農業が好きでずっと農業をしたいと、こう思える方ならよろしいのですけれども、福祉の観点から申しますと、福祉事業所におきましては菓子やパン、それから弁当を作って販売したり、軽作業をしたり清掃業務をしたりと幅広い働き場の提供をしていただくほうが利用者はそのときの気分とか体調によって働き場が選択できますので、福祉の観点ではそのような考え方を持っているところでございます。

農業の担い手不足という問題と福祉の就労支援というこの2つのマッチングは理解するところではございますけれども、働き手の気持ちを重視するということも重要であると考えてございます。福祉事業所が懸命に働き場所を提供しようと努力されてることに敬意を表したいと思えます。

兵庫県におきまして農福連携技術支援者育成研修を受講料無料で行っておりますし、農福連携支援アドバイザーの派遣、障害福祉サービス事業所を対象にしました農福チャレンジコンテスト、このコンテストを開催しまして、特色ある農福連携の取り組みを実施しようとしている事業アイデアを募集したりと、多くの事業を展開されております。農業サイドの窓口を公益社団法人ひょうご農林機構、一方福祉のサイドの窓口をNPO法人兵庫セルフセンターとして設置されております。そのマッチングに力を入れて、様々な事業に県は取り組んでおるところでございます。そういったマッチングがなった場合には、定められた訓練等給付費、これを町は支出させていただく制度となっておりますのでございます。

私からは以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 続きまして、(4)の①でございます。

農を通して自然、暮らし、交流、いきがい等に触れ、活力ある農村コミュニティを目指す考えはという御質問でございますが、農を核とした農村づくりと担い手の育成は、地域の持続可能な発展にとって極めて重要なテーマでございます。

本町においても、農業は単なる生産活動にとどまらず、地域経済や文化、さらには環境保全にも深く関わっています。

農村づくりにおいては、地域資源を最大限に活用し、地域の特性を生かした農業の振興を図り、地元の特産品を活用したブランド化や観光農業の推進など考えられます。これによりまして、地域外からの訪問者を呼び込み、地域経済の活性化を図ることが可能となります。

また、地域住民が主体となって行う農業体験やワークショップなどを通じて地域の魅力を発信し次世代への継承を促進することも併せて必要でございます。当町としましては、農を通じた山椒栽培により地域ブランドを確立させ、収穫した山椒を用いて山椒の匂いのお香などを製作し、町から全国に発信していきたいと考えてございます。

また、都市間交流事業としまして、6月にじゃがいも収穫祭、10月にさつまいも収穫祭を地元の営農組合の方と連携しながら3地区で実施してございます。毎年大盛況で、地域の方々も喜んでいただいている状況でございます。

また、自らが作付から収穫までの作業に従事したい方のために、ふれあい農園を営農組合と連携しながら2地区で実施してございます。

農業従事者の高齢化が進む中で、経験豊富な農業者から若手への技術や知識の継承も欠かせません。これには地域内での交流会を通じまして先輩農業者と若手農業者が直接コミュニケーションを取る場を設けるとともに、地域の方々や関係団体との連携を強化しながら農村づくりと担い手育成に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

今後につきましても、地域全体で協力しながら持続可能な農業と豊かな農村社会の実現に向けて努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、(4)の②でございます。

地域農業の維持のため伝来の土地を守る農業から、なりわいとして安心・安全な食物を作り喜びに変える専業の担い手を育成する対策はという御質問でございますが、農業をなりわいとして担い手を育成するためには、地域の特性やニーズに応じた多様な取り組みが求められております。

近年、高齢化や人口減少が進む農村集落においては、農業の担い手不足に伴う遊休農地、耕作放棄地が増加し、地域農業の存続が懸念されております。各地区内で将来を見据え、営農や農地利用を継続的に維持していくために、農業委員をはじめ地域の農家を交えて地域計画の策定を行っておりますが、容易ではございません。地域によっては地域の営農組合の担い手もないという状況がございまして、非常に厳しい状況にあるところでございます。

このような状況を踏まえ、若手の担い手を育成することは大変厳しい状況ではありますが、地域の農業者との連携を強化し、若者が農業に触れる機会を創出し、新規就農者に対しては資金面での支援や経営ノウハウの提供が不可欠で、国、県、町による助成金制度や低利融資制度を活用し初期投資の負担を軽減することや、地域の農業振興策として地産地消の推進や農産物のブランド化も有効と考えてございます。

地域の特産品を生かしたマーケティング戦略を展開し、消費者とのつながりを深めることで農業の魅力を高め、若者が農業に対して抱くイメージを向上させ、新たな担い手の確保につなげたいと考えております。

また、新規就農者等の担い手の確保のため、就農フェアなどのイベントを通して就農希望者へ太子町で就農することの魅力発信し、集落営農組織に対しては経営安定のための導入の費用が高額となる大型機械の購入について町が一部支援をしている状況でございます。

このような取り組みを進めながら、若手農業者の育成に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 私のほうからは、(5)の災害時における食料自給体制につきましてお答えさせていただきます。

食料自給率を向上させることで、災害時にも地元で必要な食料を確保しやすくなりますし、それから太子町といたしましても地産地消といいますのはできる限り進めていくべきものというふうには考えております。

しかしながら、こと災害の際におきましては、被災者に対しまして必要な食料や物品等をいち早く調達しましてお届けすることが最重要でありまして、それらを地元産に頼るあまりに選択肢が制限され遅れることがあってはなりませんので、当町の現状におきましては、備蓄品を太子町産の加工品や保存食等にこだわることは今のところまだ考えていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 最後のオーガニックビレッジ宣言の発出について私のほうからお答えをさせていただきます。

今までの答弁で有機農法についてのメリット、デメリット等々については経済建設部長のほうからも答弁があったところでございます。議員おっしゃるとおり、健康で長生きするためには安心・安全な食の確保も重要なことだと考えております。

オーガニックビレッジの理念は、化学肥料や農薬を使用せずに自然の力を最大限に発揮する農業を推進すると、そういう理念がございます。

メリット、デメリットがあるのですけれども、オーガニック農業についてのデメリットは既に説明もさせていただいておりますけれども、一般的には生産コストが高くなる傾向があり、また化学肥料や農薬を使用しないために病虫害の管理また土壌の改良、これらに多くの手間と時間がかかるということも言われております。

また、このビレッジの設立につきましては、地域住民、農業者の理解、協力、これが不可欠でございます。地域全体の考えでもってこのビレッジを設置、設立するというところになるかと思っております。

また、オーガニックビレッジを設置しました後、その運営には専門的な知識また技術が必要とされるところでございます。農業者、事業者、地域住民が一体となって地域ぐるみで取り組む必要があるというふうにご考えております。太子町の現状といたしましては、小規模農家が多い、そういう現状でございますので、機運が高まっていないというふうにご考えておるところでございます。

したがって、直ちに宣言とはいかない状況であるという認識を持っているところでございます。また、現状行政が宣言をしたとしましても、地元地域、これらの理解が得られないというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 多方面にわたる分野の質問でございましたので、それぞれの項目につきまして質疑等質問を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

まず、(1)の有機農法の推進ということにつきまして今当局のほうからの御回答を頂戴いたしました。なかなかコストの面とか供給の体制、いろんな面の中の制約もあるということの中から難しいというふうなところの現状も理解はするところでございますが、今食料・農業・農村基本法というものが令和6年6月に新しく改正された意義というものを私は理解をするところであり

まして、これだけ気候変動なり環境への負荷をしてきている状況の中で、未来の社会の中においてそういう環境負荷を減らすということを国策として大きく出しているものと思います。

その中において、我が太子町の中でいろんな今までは慣行農法を含めたところでの動きをしてきたわけですから、一遍に切り替えるというのはなかなか難しいところはあるかと思えます。それはよく理解をいたしておりますが、今後の将来を見据えて、やはり私たちはそういったようなところを目指した政策というものを着実に進めていく必要があるということでこれを問うてるところでございます。その辺は、近隣のいろんな市町であろうとか全国の流れの中での同じ状況の中において有機農法をどんどん推進してるところもでございます。そのような中での状況等は把握されていらっしゃるでしょうか。近隣市町及び全国の中で有機農法を推進してこれでやっていこうという市町も数多くありますけれども、その辺いかがですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） オーガニックを取り組んでおられる、オーガニックビレッジ宣言をされておられる市町においても把握はしてございまして、兵庫県内においても徐々には増えつつあるということは承知はしてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私は1年前に同じようなオーガニックビレッジ宣言に対しての考えを当局に一般質問で問わせていただいて、そのときの回答もきちっと理解をしておりますが、今時代が変わって新たな基本法ができたこの時期にどう考えるかということで再度今回質問をするものでございます。

今現在、令和6年におきまして131の市町村がオーガニックビレッジの宣言をしております。私が質問したときの令和5年には93でございました。したがって、1年間で38の市町村がオーガニックビレッジを宣言したということであります。農林水産省のほうにおきましての目標は、2030年までに200の市町村、そして2025年までには100の市町村だったので、100の市町村は今クリアをされてるところで、どんどんと同じそれぞれの地域の全国の中においても自分たちが手を挙げて、そしてしている状況下が今進んでるところでございます。

そういったような地域の機運を上げていくいろんな施策の中において農村型地域運営組織というものをつくって、いろんな団体の人たちが、先ほども言われました地域の農業者であろうとかまた自治会とか、いろんなことも含めた形でそういう組織をつくっていこうという動きが全国的に進んでおります。近隣では赤穂市のほうで新たな農村のRMOとしての運営組織等がございすけれども、その辺の赤穂市での取り組み等について何かこの地域の体制を含めての資料はお持ちですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 赤穂市のRMOの取り組みにつきましても、兵庫県下で初めて取り組まれるということでお聞きはしてございます。この地域におかれましても、農業で行き詰まった状況が見受けられる、将来に農業を継続してやっていけるかどうかという議論もされておられるようございまして、我々もそうなのですが、赤穂市の地域においてもやはり1つの村だけではなくて隣の村も合わせて地域全体で取り組もうという機運が高まった上で創設されておられるということで聞いてございます。

我々も、当然一自治会で、一集落営農でという考えで今進めておりますが、このように広域で農業が進められるようになればそれは1つ前に進んでいるのかなというふうには考えますが、現段階におきましてはここまで拡充して推進していけるといふところまでは行ってない状況でござ

います。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 赤穂市におきましては、令和6年4月にこの新たな組織が出来上がっておりまして、豊かな郷づくり協議会ということでいろんな関係の人たちが集まりながら農用地の保全であろうとか地域資源の活用、将来のビジョンの作成、そしてビジョンに基づく調査、計画作成等含めて人材の育成とか特産品の開発等を含めた議論をする。まず、人が寄って、その中でいろんな行政のみならず多方面の人たちの中で機運を上げていくということが大事ではないかと思うのです。

そういう面で、県のほうも国のほうもどんどん進めていますので、ぜひ新たなそういった今後のビジョンを含めた協議会の設置を含めたことを起爆剤として進めていくのも1つではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 議員仰せのとおり、将来的にはそのように進められればいいという思いはございます。まずは、我々が取り組んでいかなければいけないことは、やはり地域の農地をどのように守っていくのかというところを今現在各地域において地域計画という計画を作成しているところにありますので、まずはその地域計画を立てて将来の農地をどうやって維持していくかというところで議論を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 そういう政策を進めていく上において、共に議論できる協議会というところを大きく活用されて幅広い層の意見を含めて今後進めていく必要があるのではないかというふうに考えます。

今後県のほうにおきましてもいろんな施策のほうが縦ラインで流れてくるとは思いますけれども、そういう人と環境に優しい農業を推進するための条例の制定であろうとか、そういったようなことも含めた形で県の施策としても考えているようでございまして、条例化をきちとした中で各市町の中にそういう人と環境というものを守る、そういうことを今後条例化するというところもあるというふうに聞いておりますので、そういうふうなことに向かって環境創造型農業の今後の推進というものについて町としてもう一度環境創造型農業と有機農法とこの関連も含めた捉え方をどのように考えていらっしゃるのかお聞きします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 何度も申し上げて申し訳ないのですが、我々としても農地を守っていく、環境を守っていくという思いは同じでございますので、まずは農地をどのように維持していくのかというところで今現在考えてございますので、もちろん環境創造型の農業を進めていくという県の指導もございまして、それに近づけるように町としても努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 ありがとうございます。ぜひ前向きに進めていただいて、環境に配慮した体制が一刻も早く太子町でできることを期待いたしたいと思います。

次、②の子供たちにおける安心・安全な食の関係ですけれども、重要性は非常に考えてるけれども学校給食の中においてもなかなか難しいというような答弁等がございました。

未来を担う子供たちに安心・安全な食の提供というものをしていくということが大きな行政の

責務ではないかというふうに思っております。コストの面とかいろんな面もございますけれども、そういった面も含めて(1)の②とそして(2)の②の学校現場でのところを含めた形で教育の現場での子供たちに対する関わりということについて質問をしたいと思っております。

今、小学5年生の中での米作りという中で、学校の中における教育科目の中でオーガニックに関する理解を深めているというところではございましたけれども、そういったような米を作る体験も通して、そして身近なところの中から食に対する重要性和、そして環境に配慮したことも含めたことを伝えていかなければいけないと思っておりますが、その授業を通してどのような感触がございますか。授業を受けた児童、そしてそれを継続した形で、5年生だけじゃなくして学校現場の中での小・中を含めた中での環境に配慮した食の安心・安全というところでの現状と取り組み等について補足等がございましたらお願いしたいと存じます。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 食育というのは、学校教育全体の中で行うものでございます。その中で、先ほど答弁いたしました社会科の授業での米に関する授業があるわけですがけれども、そのほかにも例えば栄養教諭が学校に出向いて給食の時間に今日の給食についての話をしたり、それからもちろん総合学習の中での稲作体験ですとかみそ作りですとか、そういうふうな経験を通してあらゆる授業、あらゆる活動の中でそういう食に対することについては啓発、教育をしている状況です。

ですから、その中でオーガニックですとか有機栽培ですとか、そういうことに特化してというような授業については数は少ないですがけれども、食について考えること、それから自分たちで安全なものを選んでよりよい生き方をすること、そういうことについては小学校でも中学校でも継続して授業をしておりますし、子供たちにはそういう力がついているというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 そういう面で、(2)の①のほうにちょっと移りますけれども、学校現場でそういう食の授業であろうとか環境に配慮したこともお伝えをしながら、消費者、町民自らがそういったような減農薬、無肥料等を含めた形の機運を消費者教育としてどのようにしていくのかと。見栄えがきれいでも虫がついてないところを皆さん安全な形で消費者は購入いたしますけれども、いっぱい肥料、農薬がかかっているのではなくして、やはり自然に環境に配慮した食というものの理解を消費者の方々にしていただいて、今後そういう方向に進んでいかなければいけないのではないかというふうな気づきのようなきっかけというものを行政として何か消費者教育として取り組んでいらっしゃるでしょうか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） スーパーに行きますと有機栽培、有機野菜というような表記がされておられる棚とかを見ますと、一般町民はやっぱり値段が高いなというところで一步引いてしまうというような状況もございます。より良い商品ではあるのですが、なかなか一般的に流通が進んでいるかというところではないのかなというふうに考えてございます。

我々としても、議員おっしゃっておられることは非常に目標の高い、レベルの高いことをおっしゃっておられると私も感じておりまして、それに1歩でも2歩でも近づけるように行政としても情報発信なりそういう取り組みをしていく必要はあるのかなというところは感じておるところでございます。

ですので、今現在ほな何かやっていますかって言われると特段何も情報も発信をしているわけで

はないのですが、今後についてはそのあたりも含めてちょっと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今後の具体的な取り組みということが必要になってくると思いますが、私もいろいろ調べましたけれども、上郡町においてはオーガニックビレッジ宣言もされて、有機農業の推進協議会というものを行政と農業者との中で立ち上げられて、そして講演会を開いたり学習会をしたりして、地元の中の核になる人たちがずっとそういった普及啓発の有機農法というものの重要性の消費者教育もされて底上げを図っていらっしゃっております。

こども園では、有機農法を全て自分たちが作った有機食材を提供し、そしてひょうご安心ブランドを取得しながら有機JASの認証を受けてらせていらっしゃいます。

そして、上郡町では、2歳児の歯科健診と3歳児の健診を受けた希望者に対して無農薬及び有機食材で育てたお米の5キロを届けるという事業を展開されていらっしゃいまして、無農薬野菜で元気に育ててくださいねというふうなことで有機米を進呈するというようなこともされていらっしゃいます。具体的にいろんな議論をして具体的なことをされて、町全体で捉えていらっしゃいます。

もう1つ、千葉県のいすみ市というところがございます。これは人口が3万6,000人ですから太子町とそんな変わらないところで、小学校が9つ、中学校は3校あって、2,200人ぐらいの児童・生徒の中において2015年から給食に有機米を使い始めて、2017年には100%の有機米を使用したオーガニック給食というものが実現されているのが現状でございます。実際そのようにされているところもありますので、ぜひそういったようなところも研究されながら、いろんな困難をどう乗り越えて理解を増やしていくかというところに視点を置きながら進めていってほしいというふうに思いますが。

そして、全国ではそういうオーガニック給食協議会というふうなことも設立をされていらっしゃいまして、令和5年6月に発足して令和6年10月現在では38の自治体とか農協とか生協の職員たちが構成員となって、兵庫県では豊岡市が入っていらっしゃいますけれども、そういった中で機運というのは今全国的にどんどん進んでいる状況下の中において、ぜひいろんな事例も参考にしながら新たな展開をお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。最後にそこだけちょっと聞いておきます、体制のところ。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 有機野菜、有機米、それらの使用もそうなのですが、まず町内で有機野菜、有機米を栽培する、そういうところが地域ができて、それを流通に乗せて使用する、そういう循環が必要であろうと、そういうふうに考えるところでございまして、まず有機米でありますとか有機野菜でありますとか、そういう生産のシステムが今整ってるかというところまで整っておらないという認識を持っておるわけです。ですから、地域と一体になって有機農法、有機農業を進めていくという機運が高まって初めてビレッジ宣言でありますとか有機農法を推進していきましょう、強烈に推進していきましょう、行政としましてもお手伝いしますよという、そういう流れになるかと思っておりますので、そういう機運が高まるというのを行政のほうとしてもオーガニック、有機農法というのをPRすると、そこから始めるというのが現実的なところであろうというふうに思っております。

直ちに食材を使って、例えば給食のほうに使用するかということになりますと、今現在町内で生産してないわけですから、米にしても野菜にしても町外から購入するという、地産地消とい

う面からちょっと反することになってしまいますので、そういうふうなことも総合的に勘案する必要があろうかと思えます。直ちにとということにはならないのですけれども、そういう機運を盛り上げるというようなことも必要でありましょうし、研究を十分積んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今答弁ございましたように、生産者も消費者も含めてなかなか機運がまだまだ醸成されてない状況ですので、そういう面でぜひそういったような機運をいろんな施策を通して進めていってほしいと思います。

そういう面で、(4)の担い手の今の現状と今後農業というものをなりわいとしていく方法はどうかという提案でございますけれども、そここのところの現状の今のところを把握しながら次の方向について議論をしたいと思えます。

まず、農業の担い手ということで、兵庫県におきましては2020年の統計ですけれども6万7,124戸でありまして、1995年度から比べますと46%の総農家数というものは減少しております。約半分に減少しておりますが、太子町の総農家数というものの現状を教えてください。

それと、農業従事者の平均年齢というところが県では2020年では70.6歳ということで、かなり高齢化が進行してる状況であります。現在太子町での農業従事者の平均年齢の現状についてお尋ねいたします。

○議長（松浦崇志） 農業従事者の数とか農家の数とかというのは通告にないですけれども、当局、答える範囲で答えるようであれば答えていただけたらと思います。通告から外れるものは森田議員も少し控えていただけたほうがよろしいかと思います。

それでは、当局、よろしいですか。

経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 太子町内におきます担い手の経営体の数でございますが、今現在12経営体が創設されております。経営体といいますのは、認定農業者を含めまして集落営農組織も入っております。その組織の中でも人数が40人、50人という団体もございますので、総人員としてはちょっと分かりませんが、経営体としては12経営体。

そして、年齢なのですが、年齢も人数がたくさんいらっしゃるその中の平均年齢までちょっと分からないのですけれども、一応営農組合の代表をされておられる方の年齢は承知してまして、その方々の平均年齢は74.8歳というように高齢化しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 我が太子町におきましてもやはり農業従事者の平均年齢はどんどん上がっていると、74.8歳であると。全国では67.8歳ですけれども、かなり高齢化をし、そして経営体としても12ぐらいしかないというのが今答弁等ございました。

そういったようなものを開拓していく担い手というものをつくっていくために、(4)の①の中において農というものを軸にしてそこに人が集う、そして自然の中での喜びだろとか交流とかいきがいであろうとか、そういったコミュニティを創生する核として農村という1つの概念が県のほうでも示されておられて、国のほうでは農村の振興ということで事業の施策が組まれております。単なる土地を守るということから農というものをなりわいとした中での喜びというものにつなげていく、安心・安全なものを自分たちが作りながら、そしてそういう若者がそれにチャレンジをしていこうというふうなところの施策の転換ということが必要になってくるんじゃないかと私は思うのです。

そして、若い担い手の人たちにそここのところの農というものを軸にして、核にして自分たちの生き方というものを考えていけるような、そういったような農業の在り方というものを考えてはどうかという提案でございますが、今答弁の中で先ほどの山椒とかサツマイモ、ジャガイモの収穫、ふれあい農園とかいろんな形でのことはございましたけれども、そういうもののもう1つの軸になる農業政策の中で農村づくりというコミュニティとして考えていく、なりわいとしてできる施策の転換というものに対する考え方というものはどのようにお考えですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 令和4年9月に若手農業者でつくりますT a i s h i M e t t F a r mという組織を若手農業者5人で形成されておられます。その方は、年齢は25歳から40歳と非常に若い方が農業をなりわいとして進められておられる団体でございます。町としても、このような若手農業者をサポートしていく体制として補助金を支援したりということも行ってございます。このような若手農業者が次々と太子町でも出てくるような、我々もそのような努力をしまいたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今答弁いただきました若手の方々に農を作る使命感と、そしてそのやりがいとそういったものを感じることをどういう形で農業の従事者として育てていくかということが大きな展望であろうかというふうに思います。

いろんなものを見せたり、そしてその野菜が育っていく、野菜の葉脈1つ1つの中に環境なり私たちが心を寄せることによって野菜というものは変わってまいります、生き物であります。だから、単なるそれを食として食べるためだけに作るということではなくして、そこに今は野菜として、白菜だったら白菜の葉脈を見れば、私であれば人間の人生が分かるかのように、そこにはその作物の中にはちゃんとそういったようなものが詰まってるそうでございます、専門家に聞きますと。単なる野菜を食べるということだけじゃなくして、それぐらい大自然の中で食べ物というものは共生して生きている。数多くの微生物の中で、土壌の中で生きようとして自分が根を張ってしてる。先日も、有機農法の上郡町の方に、エスエスファームの方に聞きましたけれども、やはり根に入ってるものが有機で作ると変わってくるのですね。生き物なのです、全てが。だから、そういったようなものに感動を覚え、ここをこうしたらどうなんだろうかということで、だから慣行農法のような肥料、農薬をかけたもの、そして有機で作ったものも含めて観察して研究してみるとそれがよく分かるそうでございます。そういう面の中で得た感動とか知識というものが農業者というものを育てていくことになるのではないかというふうに思います。

県のほうでは令和8年4月に、県立農業大学校が加西市にありますけれども、そこで有機農業の担い手を育成するというところで、1年生ですけれども大学校での講座を開催するということが始まるそうでございます。そういう面での有機農業の指導者の育成であろうとか、そういったようなものもまたそういった流通と販売の促進というようなことも含めてどんどんと社会のほうは動いてきておる状況下でございます。

そういう中において、太子町が、各市町が、自分たちが主体となって有機農業の産地をつくっていく、そういったようなことがこれから担い手も含めて育成の中において芯の入った、方向を持った施策というものが需要ではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（松浦崇志） 森田議員に申し上げます。

質問は簡潔明瞭に以降お願いいたします。

それでは、当局、答弁できますか。

経済建設部長。

○**経済建設部長（富岡泰造）** 農業の勉強講座を開いてそれを取得するというような試みも非常に大事なことでありというふうには考えてございます。

今後について主体的にやっていきたいとは考えておりますが、こればかりはやはり地域の皆さんの考えであるとかニーズも踏まえながら進めないと、町だけ走るといってもいきませんので、そのあたりは地域の方々の意見をお聞きしながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○**議長（松浦崇志）** 森田哲夫議員。

○**森田哲夫議員** 御答弁いただきましたけれども、社会の状況は変わってますから、どんどんと前向きに地域を巻き込んで行政がいろんな意見を聞いて、巻き込んで新たなる農業の在り方というものの施策を生み出していくというところを期待したいというふうに思っております。

それでは、時間の関係がありますので、(5)のほうの災害時という気候変動の中において異常気象も含めて起こり、そして大地震が起こる状況の中で、食料自給率を向上させていくということが必要ではないかと思っております。なかなか今の現状につきましても、県のほうは食料自給率は生産額ベースで32%で、2030年には42%を目標としているみたいですが、太子町での食料自給率の今の現状について分かれば教えていただきたいと思っております。

○**議長（松浦崇志）** 総務部長。

○**総務部長（森 文彰）** 当町の食料自給率でございますけれども、これは西播磨地域ビジョン2050というもののからの数値になりますけれども、これは令和元年度のデータでございます。太子町につきましては9.7%でございます、県下の中でも少し低いような水準になっております。

以上でございます。

○**議長（松浦崇志）** 森田哲夫議員。

○**森田哲夫議員** そういう面で、食料自給率を地産地消も含めて高めていく努力ということは今後進めていただきながら、そして加工品とか保存食ということも備蓄しておく中において必要ではないかという提案もいたしました、今のところはなかなかそこまでのことも考えてはないというところでございますけれども、今後食料自給率の向上を目指しながらそういったことにも自分のところで備えられるような加工品の開発的なものも含めて今のところはなかなか難しいですけれども、今後についてのお考えをお聞きしたいと思っております。

○**議長（松浦崇志）** 総務部長。

○**総務部長（森 文彰）** 森田議員おっしゃっているとおり、先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、食料自給率は高まるということで災害時にも地元で必要な食料を調達しやすくなるというようなことはそのとおりで思っております。しかしながら、現在のところはそういった自給率が十分に高まった状態であるかといえば、太子町はそういう状況ではございませんので、そういう意味で備蓄品をそういった地元産にこだわるというようなことは今のところは考えておりませんが、自給率が十分に高まるというような、そういった状況になりましたらまたそういったことも進めていきたいと思っておりますし、これからも今おっしゃったような自給率向上ということは頭に置きながら防災面でも考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○**議長（松浦崇志）** 森田哲夫議員。

○**森田哲夫議員** 前後いたしますが、(3)のところに移ります。

農福連携事業の推進ということで、これはそういう福祉事業者の方々の就労支援にもつながるし、そして労働力の面についても生産者については助かるといういろんな利便性がございます。

農福連携を大きく進めようというふうな動きは今の社会の風潮でございます。我が太子町におきましても、今お聞きしましたA型が2カ所、B型が5カ所で、その中において非常に県下でも中心的にされてるような方もいらっしゃるというふうに今答弁で頂戴いたしましたけれども、今後さらにこういったような農福連携事業をあちらこちらのところにも呼びかけながら生産者にも協力を求め、そして福祉事業所とも連携を保ちながら農福連携事業のさらなる推進というものに対する今後の展望を含めたところについてお聞きしたいと思います。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 福祉事業者のほうはある意味農業には素人でございますので、やはり農家の協力が必ず必要になってきます。そういったところで、県のほうではそういうマッチングするような施策をたくさん用意して下さっておりますのですが、なかなか作物を作る基盤が一番大事なところでございますので、そういったところで農政のほうで進めていただきたいということが1点と、福祉のほうの聞き及んでおる限りでは、ちょっと農業を一部やってみようかなという声も現在聞いておるのも事実でございます。そういったことで、何か始めてみないと進んでいきませんので、啓発なり県のマッチングの事業とかをもっと啓発していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今全てお聞きいたしました今の現状も把握いたしました上で、今後の方向について最後の6番のほうに移ります。

その現状を受けた中で、健康長寿社会という大きな項目が行政のしなければならない、長生きしていただいて、健康、安心・安全な食の確保という中における食の重要性を鑑みると、やはり町自身が1つの方針としてオーガニックビレッジの町をつくろうじゃないかというふうな1つの大きな提案があって、そういう方針があって、そして各それぞれのいろんな農業者等いろんな方々も含めて今までお聞きしましたいろんなことが少しずつ前に進んでいくのではないかと私は考えます。それは1年前にも同じことを言いました。けれども、今これだけ環境に配慮しなきゃならないときに、今の現状はなかなか太子町の中ではそれは進んでませんけれども、やはり行政がそういう1つの方針を出して、そしてみんなでそういったようなオーガニック社会をつくろうじゃないかと、そして皆さんが健康で生き生きとできる我が町をつくろうじゃないかという意思の共有をしていく上における発出というものはぜひ必要ではないかというふうに私は今でも思っておりますけれども、副町長、いかがですか。全ての今日の質問の中での総まとめとして、現状をいろいろずっとお聞きしました。なかなかそういう方法で進もうとして頑張っている、けれどもそれは1つ突破口を開いていく中において必要ではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 先ほどの答弁でもお答えしたのですが、議員はまず行政が発出をしてそれを起爆剤にというふうにおっしゃっていると思います。まず、起爆剤として宣言を発出して、それから地域のほうに理解を求めるといふ、そういうような流れとおっしゃっているというふうに理解しております。行政のほうとしては、まず発出して、理解されないままに発出するということについては、やっぱりそれはちょっと順序が逆じゃなかろうかと思っております。ある程度の理解を得た上で、それならビレッジ宣言を発出というような、そういう発出をしていこうと、その流れが一般的であろうと行政のほうとしては考えておるところでございます。まず地域の理解をある程度理解していただいた上での発出というふうに考えておるとこ

ろでございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 そういう面で、それでは発出ができるように、地域の理解が得られますように底をどんどん上げていただいて、そしてそういったような施策を大きく進めていただきたいというふうに思います。

私は、今後の農業の未来は、経済性だけを追い求めるのではなくて、食料の安全保障であろうとか環境の適合とか、そういったようなバランスのある施策を安全の上において樹立をするものであろうというふうに考えております。今後太子町が農を中核にした新たなる未来、みんなで支え合う、そして健康をお互いがつくり合う長寿する社会をつくる、そういったような目的の中で進んでいっていただけるような方向を今後とも行政のほうでも考えていただいて進んでいただきたいということを最後に申し添えまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（松浦崇志） 以上で森田哲夫議員の一般質問は終わりました。

次、中島貞次議員。

○中島貞次議員 それでは、13番公明党中島貞次、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、Lアラートについて質問します。

災害発生時に地方公共団体等が放送局、アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民らに対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤としてLアラート、災害情報共有システムがあります。平成23年6月の運用開始以降、多くの情報発信者、情報伝達者に活用されております。平成31年4月には全都道府県による運用が実現し、近時の災害においては速やかに避難指示の発令状況等を配信するなど、災害情報インフラとしての一定の役割を担っております。

(1) Lアラートは、避難情報入力において各自治体でばらつきが指摘されていると聞いております。太子町ではどのような方法、流れで避難情報を入力しているのか尋ねます。

2つ目、情報入力において隣接地域との情報交換などを行っているのか。また、情報入力のガイドラインのようなものがあるのか尋ねます。

3点目、情報入力について兵庫県とはどのような取決めがあるのかお尋ねします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） Lアラートについてでございます。

(1) どのような方法、流れで入力しているのか、(2) 近隣地域との情報交換、それから(3) 兵庫県との入力の取決めについて、この1、2、3を一括して答弁させていただきたいと思っております。

Lアラートとは災害情報の伝達システムの1つでございます。自治体が発信した災害情報をスマホアプリ、メール、テレビ、ラジオ等の複数チャンネルを使って住民に発信されるものでございます。当町を含めまして兵庫県内の自治体等におきましては県のフェニックス防災システムを通じて情報を入力しております。フェニックス防災システムは、県から専用パソコンが各市町等に配備されておまして、災害時には主に防災担当の職員が避難情報等を入力することになっております。当該システムの情報入力につきましては県のマニュアルがございまして、これに基づいて入力することとしております。また、年間を通じまして操作訓練が実施されており、国主体での訓練が年1回、それから県主体での訓練が県民局単位となりますけれども年に3回行われております。

近隣市町との情報交換でございますけれども、当該システムは県内の全ての入力情報がリアル

タイムで閲覧できることから、まずはそこで情報共有することができます。その上で、災害時の避難所の開設や避難情報の発令の際には、近隣市町や気象台、国、県等の関係機関とのそれらの情報共有を図りつつ、必要に応じて電話などで協議をして意思決定してまいります。

県との情報入力の取決めについてでございますけれども、災害情報入力に関しましては大きく2つの項目がございます、まず必須項目といたしましては主に避難情報発令の対象地域や発令理由、それから避難所の開設場所や開設日時など、発信された際に確実に必要となる情報でございます。それから、もう一項目の任意項目としましては、補足情報であるとか入力者名などの情報ということになっております。

本システムは、それらの必須項目と任意項目が一見して分かる入力画面となっております、県内自治体において統一した運用となっておりますため、中島議員御指摘の避難所情報の入力がばらつくというようなことは兵庫県内においてははないのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 細かい丁寧な説明ありがとうございました。

気象庁から例えばこの辺、この地域は注意報とか警報とか特別警報かな、そういう段階で発信されますけれども、その程度によって恐らく職員が徐々に徐々に集まってくるというふうな形で最終的には災害対策本部が設置されるという動きかと思っておりますけれども、こういう避難情報入力でどの段階で職員が先ほどのフェニックス防災システムに入力していくのか、災害本部を立ち上げた段階でやるのか。これは担当職員独断では当然できないわけで、多分災害対策本部長レベルでないとこういう情報を発信できないと思うのですが、どの段階で防災システムに入力するのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 避難情報発令のタイミングでございますけれども、暴風、大雨、洪水等の気象警報のいずれかが発令されまして町内に被害が発生すると予見されたときに発令するとき及び河川におきまして避難判断水位に到達しまして氾濫水位の到達が見込まれる場合に、まず高齢者避難、レベル3になりますけれども、これを発令して災害時の要配慮者等に、時間がかかる人に避難行動を促すということになります。

この判断基準というのは弾力的に運用するものとしておりまして、災害対策本部で気象情報や河川の水位等の情報収集を行いまして、実災害の可能性があると判断した場合に実災害が発生すると想定されている時間の3から6時間程度前を目安に発令することとしております。高齢者等避難を発令後実災害が発生すると想定されている時間の1から3時間程度前を目安に避難指示、レベル4を発令し、危険な場所にいる人全員を避難へ促すということとしております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 先ほどちょっと言うたのですけれども、その際に職員が単独でするわけではないので当然許可が必要なのですけれども、その場合どなたが最終的に判断してこれをする、しなさいというふうに言うのですかね。やっぱり災害対策本部長かと思いますが、その辺をお願いします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 最終的には町長ということになります。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 それから、あらかじめ余裕を持っていろんな避難情報を発信しているというふうに今お聞きしたのですけれども、例えばごつつい災害が起きると想定される3時間からないし6時間前とかという話があったのですけれども、その際にLアラートのシステムは町が発信した段階でフェニックスのほうへ行くのですけれども、そこから各メディア、ラジオやテレビやスマホまで行く間のタイムラグというのはあるのですか。速やかに、早ければ早いほど、町民の皆さんはやっぱりこういう避難情報が出たほうがいいと思うのですけれども、その辺のタイムラグというのはどの程度かと思えますか。分かる範囲で結構ですが。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） こちらが入力しましたら直ちにメディアのほうに送られるというふうに考えております。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 太子町として十分な体制の下でメディアのほうへ瞬時に、兵庫県一帯なので、避難指示が出たらその順番でずっと流れていくものと思われますので、これからも県下一体となってどうかよろしく願いいたします。

それでは、2つ目に行きます。

2つ目は、G I G Aスクール構想における学習用端末の更新についてであります。

G I G Aスクール構想は、令和元年12月、文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、児童・生徒に1人1台の端末を配備し、I C T端末を活用して個別最適な学びを実現していく構想であります。

翌令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子供たちの学びの機会を守るため急速に普及し、昨年8月現在、学習用端末の配備は全国で950万台に上っております。

今後、これらの端末が順次更新時期を迎えてきますが、その際の大きな懸念事項として、文部科学省、経済産業省、環境省合同の通知で示されているように、データ消去が適切に実施されずに個人情報漏えい等の責任が問われる可能性があります。

そこで、以下について確認します。

1つ、太子町では来年度以降、何台程度を新端末に買い替え旧端末を処分する必要があるのかと、2つ目、更新の際の端末の処分とデータ消去について具体的にどのように行うのか尋ねます。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） それではまず、(1)1人1台端末の更新について何台程度を新端末に買い替え旧端末を処分する必要があるのかについてでございますが、本町では令和2年度に1人1台端末を整備いたしまして、来年度で5年を迎えます。端末の蓄電池の耐用年数がおよそ4年から5年であることや現行端末の自然故障が多発している状況を鑑みまして、令和8年度に全端末を更新する予定で、端末の導入台数につきましては、児童・生徒分3,117台、教職員分212台の計3,329台の予定で、処分する台数につきましては、令和2年度に導入いたしました3,447台の予定でございます。

なお、処分に当たりましては、1台当たり4万円から5万円の処分費が必要となりますが、このたびの共同調達に併せまして処分する場合には、基本調達品にパッケージされています旧端末の無償廃棄サービスを活用する予定のため費用負担は発生しないことから、基本的に全ての端末を処分する予定でございます。

次に、(2)更新の際の端末処分とデータ消去についてでございますが、旧端末の処分につきましては新端末の整備に併せまして業者が引き取り、端末を破砕することにより適切に処分いたし

ます。

破碎処理につきましては、2023年10月に文部科学省、経済産業省、環境省から発出されたG I G A端末の処分に関する事務連絡に基づきまして小型家電リサイクル法を遵守し、教育情報セキュリティポリシーに基づいた処理を行った上でデータの復元が不可能といわれる状態まで記憶媒体を物理的に破壊を行うなど、定められた処分方法により処分いたします。

データにつきましては、個々の端末に個人情報などを含めましてデータは入っておらず、サーバー内にデータを保有していることから、このたびの処分においてはデータ消去は不要と考えております。

また、情報資産を廃棄する際の基準につきましては、令和5年度に策定いたしました太子町教育情報セキュリティポリシーで定めておりますので、このたびの廃棄につきましてもこの基準に従い処分を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 ということは、3,447台を廃棄処分ということで、この中のデータは全てサーバー内にあるということで、端末自体にはデータは残っていないということで、その辺は大丈夫ですか。もし、そういう、どんなデータが端末の中にあるのかどうかは僕は分からないですけども、万が一個人情報等に関するようなものが残っていた場合、何らかの形で最終粉砕するぐらいにめちゃくちゃ細かくしてしまうみたいですけども、どっかでデータ漏えいがないようにこれはしなければいけないと思うのですけれども、その辺は大丈夫ですか。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、データにつきましては、先ほど申し上げましたとおりサーバー内に保存しておりますので、基本的にはそちらのほうには個人情報を含めましてデータは入っておりません。仮に、児童・生徒が学習の中で、例えばですけどもアサガオの観察記録のために写真を撮られたりということもあるかもしれませんが、そういったものに関しましても、廃棄する際といいますか、返却する際に学校で教師と共に全員が全てデータを消去するという手順を踏みましてから回収いたしますので、そのあたりについても大丈夫だと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 最終段階まできちっと、先ほど次長言われましたように、子供の学習の補助として当然端末の中にデータを入れたりということもあるかと思いますが、その辺は最後は先生方できっちりデータ処分の考え方というのはされておられるということで、それは安心しました。

この問題で一番難しいのが、要はこの場合の最終処分する会社、企業はやはりある程度信用の置ける企業でないとかんと思うのですけれども、その辺の説明をいただけますか。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 処分をする会社につきましても、小型家電リサイクル法にのっとりまして登録されている事業者者に委託いたしますので、そのあたりについても確認は済んでおります。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今次長の説明からきっちり最終的にリサイクルされていると、法律に基づいた事業者であるということが分かりました。

今の説明からデータが流出することはないと思いますけれども、これは環境省の関係やから生

活福祉部長はその辺の教育委員会の端末の処分について関わりがあるのかどうか。要は、3省合同やから、この場合、環境省と経済産業省と文部科学省も教育委員会にお任せするという姿勢でよろしいのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 基本的に教育委員会の事業と認識してございますので、私のほうは特段きっちりやっていただくものと認識してございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 それから、データ流出で一番最近問題になったのが、市長や町長が謝罪会見して、すみませんでした、今回データが漏れてしまったというふうな記者会見をたまに見かけることがあります。これだけ説明を聞けば大丈夫なのですけれども、最終的に町長はどのように関わりをお持ちですか。任せていくということよろしいのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 基本的に教育委員会のほうで所管しておりますので、教育委員会のほうできちっと対応するものと思っております。もし何かありましたら、責任は私が取ります。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今日お聞きしまして、教育委員会としてしっかりデータ処分とリサイクルについてと計画を持ってされておられるということをお聞きしましたので安心しました。

だから、当然この先もいろいろ処分についてトラブルはないと思いますけれども、最後まできっちり粉砕するまで見守って、当然その結果は報告が来ると思うのですけれども、その辺だけよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は3月3日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午前11時44分）